

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公表番号】特表2019-507971(P2019-507971A)

【公表日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-011

【出願番号】特願2018-531057(P2018-531057)

【国際特許分類】

H 04 L	9/08	(2006.01)
G 06 F	21/31	(2013.01)
G 06 F	21/62	(2013.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)
H 04 W	4/70	(2018.01)
H 04 W	12/04	(2009.01)
H 04 W	76/19	(2018.01)

【F I】

H 04 L	9/00	6 0 1 C
G 06 F	21/31	
G 06 F	21/62	
G 06 F	13/00	3 5 1 Z
H 04 W	4/70	
H 04 W	12/04	
H 04 W	76/19	

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月16日(2019.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モノのインターネット(IoT)デバイスとクライアントデバイスとの間に二次の通信チャネルを確立する方法であって、

一次の鍵のセットを使用して前記IoTデバイスとIoTサービスとの間に一次の安全な通信チャネルを前記IoTデバイスによって確立することと、

前記一次の安全な通信チャネルを使用して二次の鍵交換を前記IoTデバイス実行することであって、前記クライアントデバイス及び前記IoTデバイスは、それぞれ前記二次の鍵交換の後に二次の鍵のセットを提供される、ことと、

前記クライアントデバイスのアプリケーション(アプリ)からパスコードを前記IoTデバイスによって受信することであって、前記クライアントデバイスのユーザが前記パスコードを選び、前記パスコードは、前記一次の安全な通信チャネルを介して前記IoTデバイスに送信される、ことと

前記IoTデバイスによって、前記IoTデバイスに前記パスコードを記憶することと、前記一次の安全な通信チャネルが動作不能であることを検出することと、

それに応じて、前記IoTデバイス及び/または前記クライアントデバイスによって、前記二次の鍵のセットを使用して、前記クライアントデバイスと前記IoTデバイスとの間に二次の安全な無線接続を確立することと、

前記 I o T デバイスによって、前記ユーザに前記パスコードを前記クライアントデバイスから入力することを要求することと、

前記ユーザが正しいパスコードを前記クライアントデバイスから入力したときだけ、前記クライアントデバイスに、前記二次の安全な無線接続を介して前記 I o T デバイスによって利用可能にされたデータ及び／又は機能へのアクセスを前記 I o T デバイスによって提供することと、

を含む、方法。

【請求項 2】

前記二次の安全な無線接続を介する前記データ及び／又は機能へのアクセスは、前記一次の安全な通信チャネルを介して接続されるときよりも前記データ及び／又は機能へのより限定されたアクセスを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記二次の安全な無線接続を確立すると、前記ユーザに前記パスコードを入力することを促すために、前記クライアントデバイスの前記アプリを実行することを更に含み、前記パスコードは、前記 I o T デバイスが前記データ及び／又は機能へのアクセスを提供する前に、前記アプリから前記 I o T デバイスに送信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記 I o T デバイスは、無線ドアロックを備え、前記二次の安全な通信チャネルを介してアクセスされるべき少なくとも 1 つの機能が、前記無線ドアロックをロック解除することを含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

一次の鍵のセットを使用して、前記 I o T デバイスと I o T サービスとの間に一次の安全な通信チャネルを確立することが、

I o T ハブ又は前記クライアントデバイスを通して前記 I o T サービスと前記 I o T デバイスとの間に通信を確立することと、

サービス公開鍵及びサービス秘密鍵を前記 I o T サービス上の第 1 の暗号化エンジンの鍵生成ロジックによって生成することと、

デバイス公開鍵及びデバイス秘密鍵を前記 I o T デバイス上の第 2 の暗号化エンジンの鍵生成ロジックによって生成することと、

前記サービス公開鍵を前記第 1 の暗号化エンジンから前記第 2 の暗号化エンジンに送信し、前記デバイス公開鍵を前記第 2 の暗号化エンジンから前記第 1 の暗号化エンジンに送信することと、

前記デバイス公開鍵及び前記サービス秘密鍵を使用して秘密を生成することと、

前記サービス公開鍵及び前記デバイス秘密鍵を使用して同一の前記秘密を生成することと、

前記秘密を使用して又は前記秘密から派生したデータ構造を使用して、前記第 1 の暗号化エンジンと前記第 2 の暗号化エンジンとの間で送信されるデータパケットを暗号化及び復号することと、

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記鍵生成ロジックは、ハードウェアセキュリティモジュール（HSM）を備える、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記秘密から派生した前記データ構造は、前記第 1 の暗号化エンジンによって生成された第 1 の鍵ストリームと、前記第 2 の暗号化エンジンによって生成された第 2 の鍵ストリームと、を備える、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

第 1 のカウンタは、前記第 1 の暗号化エンジンと関連し、第 2 のカウンタは、前記第 2 の暗号化エンジンと関連し、前記第 1 の暗号化エンジンは、前記第 2 の暗号化エンジンに送信される各データパケットに応じる前記第 1 のカウンタを増加させ、前記第 2 の暗号化

エンジンは、前記第1の暗号化エンジンに送信される各データパケットに応じる前記第2のカウンタを増加させる、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の暗号化エンジンは、前記第1のカウンタの現在のカウンタ値及び前記秘密を使用して前記第1の鍵ストリームを生成し、前記第2の暗号化エンジンは、前記第2のカウンタの現在のカウンタ値及び前記秘密を使用して前記第2の鍵ストリームを生成する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第1の暗号化エンジンは、前記第1のカウンタ値及び前記秘密を使用して前記第1の鍵ストリームを生成するための楕円曲線方法(ＥＣＭ)モジュールを備え、前記第2の暗号化エンジンは、前記第1のカウンタ値及び前記秘密を使用して前記第2の鍵ストリームを生成するためのＥＣＭモジュールを備える、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記第1の暗号化エンジンは、前記第1の鍵ストリームを使用して第1のデータパケットを暗号化することにより、第1の暗号化されたデータパケットを生成し、

前記第1の暗号化されたデータパケットを前記第1のカウンタの現在のカウンタ値と共に前記第2の暗号化エンジンに送信する、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記第2の暗号化エンジンは、前記第1のカウンタの現在のカウンタ値及び前記秘密を使用して前記第1の鍵ストリームを生成し、前記第1の鍵ストリームを使用して前記第1の暗号化されたデータパケットを復号する、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

モノのインターネット(IoT)ロジックデバイスとクライアントデバイスとの間に二次の通信チャネルを確立するシステムであって、

前記IoTロジックデバイス、前記クライアントデバイス及び認証回路を備え、

前記IoTロジックデバイスは、一次の鍵のセットを使用してIoTサービスとの一次の安全な通信チャネルを確立し、

前記IoTロジックデバイスは、前記一次の安全な通信チャネルを使用して二次の鍵交換を実行し、

前記クライアントデバイス及び前記IoTロジックデバイスは、前記二次の鍵交換の後に、それぞれ二次の鍵のセットを提供され、

前記認証回路は、前記IoTロジックデバイスにパスコードを記憶し、前記認証回路が前記IoTロジックデバイスに前記パスコードを記憶する前に前記クライアントデバイスのアプリケーション(アプリ)から前記パスコードは最初に受信され、前記クライアントデバイスのユーザは前記パスコードを選択し、前記パスコードは前記一次の安全な通信チャネルを介して前記IoTロジックデバイスへ送信され、

前記認証回路は前記IoTロジックデバイスに前記パスコードを記憶し、

前記IoTロジックデバイス及びノ/又は前記クライアントデバイスは、前記一次の安全な通信チャネルが動作不能であることを検出し、

前記IoTロジックデバイス及びノ/又は前記クライアントデバイスは、それに応じて、前記二次の鍵のセットを使用して前記クライアントデバイスと前記IoTロジックデバイスとの間に二次の安全な無線接続を確立し、

前記認証回路は前記クライアントデバイスから前記パスコードを入力するように前記ユーザを促すためのものであり、

前記IoTロジックデバイスは、前記ユーザが前記クライアントデバイスから正しいパスコードを入力したときだけ、前記クライアントデバイスに、前記二次の安全な無線接続を介して前記IoTロジックデバイスによって利用可能にされたデータ及びノ/又は機能へのアクセスを提供される、システム。

【請求項14】

前記二次の安全な無線接続を介するデータ及びノ/又は機能への前記アクセスは、前記一

次の安全な通信チャネルを介して接続されるときよりも、前記データ及び／又は機能へのより限定されたアクセスを含む、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記クライアントデバイスで実行される前記アプリが、前記二次の安全な無線接続を確立すると、前記ユーザに前記パスコードを入力することを促すことを更に備え、前記パスコードは、前記IOTロジックデバイスが前記データ及び／又は機能へのアクセスを提供する前に、前記アプリから前記IOTロジックデバイスに送信される、請求項13に記載のシステム。

【請求項16】

前記IOTロジックデバイスは、無線ドアロックを備え、前記二次の安全な通信チャネルを介してアクセスされるべき少なくとも1つの機能が、前記無線ドアロックをロック固定又はロック解除することを含む、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

一次の鍵のセットを使用して、前記IOTロジックデバイスと前記IOTサービスとの間に一次の安全な通信チャネルを確立することが、

前記IOTロジックデバイスが、IOTハブ又は前記クライアントデバイスを通して前記IOTサービスとの通信を確立することと、

サービス公開鍵及びサービス秘密鍵を生成するための鍵生成ロジックを備える、IOTサービス上の第1の暗号化エンジンと、

デバイス公開鍵及びデバイス秘密鍵を生成するための鍵生成ロジックを備える、IOTロジックデバイス上の第2の暗号化エンジンと、を備え、

第1の暗号化エンジンは、第2の暗号化エンジンにサービス公開鍵を送信するためのものであって、第2の暗号化エンジンは、第1の暗号化エンジンにデバイス公開鍵を送信するためのものであり、

第1の暗号化エンジンは、デバイス公開鍵及びサービス秘密鍵を使用して秘密を生成するためのものであり、

前記第2の暗号化エンジンは、前記サービス公開鍵及び前記デバイス秘密鍵を使用して同一の前記秘密を生成するためのものであり、

いったん前記秘密が生成されると、前記第1の暗号化エンジン及び前記第2の暗号化エンジンは、前記秘密を使用して又は前記秘密から派生したデータ構造を使用して、前記第1の暗号化エンジンと前記第2の暗号化エンジンとの間で送信されるデータパケットを暗号化及び復号する、請求項13に記載のシステム。

【請求項18】

前記鍵生成ロジックは、ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を備える、請求項17に記載のシステム。

【請求項19】

前記秘密から派生したデータ構造は、前記第1の暗号化エンジンによって生成された第1の鍵ストリームと、前記第2の暗号化エンジンによって生成された第2の鍵ストリームと、を備える、請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記第1の暗号化エンジンと関連する第1のカウンタと、前記第2の暗号化エンジンと関連する第2のカウンタと、を更に備え、前記第1の暗号化エンジンは、前記第2の暗号化エンジンに送信される各データパケットに応じる前記第1のカウンタを増加させ、前記第2の暗号化エンジンは、前記第1の暗号化エンジンに送信される各データパケットに応じる前記第2のカウンタを増加させる、請求項19に記載のシステム。